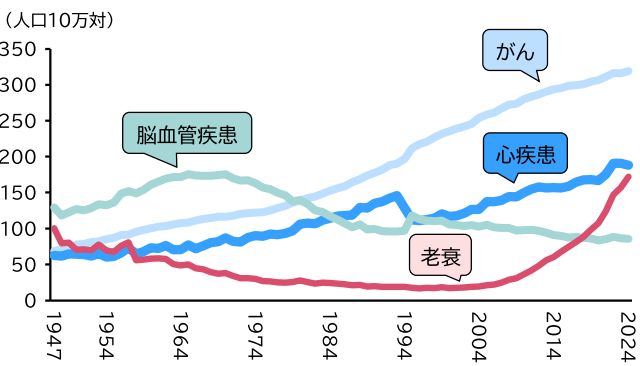


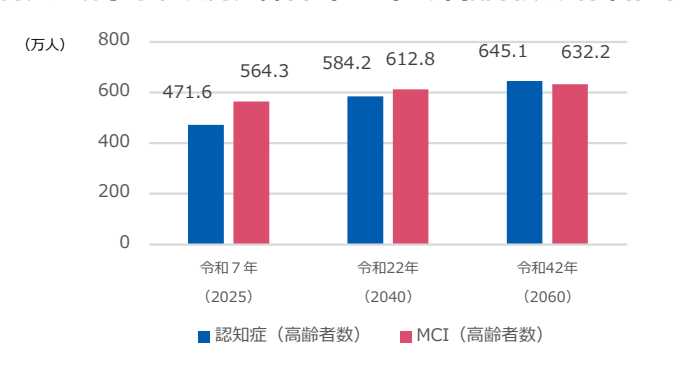
厚生労働省における「攻めの予防医療」等の推進

- 「生活習慣病」対策については、**これまで健康日本21などの国民運動を促してきたところであるが、我が国の健康寿命は近年その伸びが停滞している。国民一人一人がこうした疾病を「自分ごと」として受け止め、健康意識を高くもち、確実に行動変容に繋げることで健康寿命の更なる延伸が期待される。**
- 主に以下の施策を行う。
 - 「がん」については、死因の第1位で、人口当たりの死亡率は上昇しており、社会全体の死亡率を減少させるために、がん検診を推進していく。
 - 「認知症」については、認知症の人を含む全ての人が、その人の希望に応じて、科学的知見に基づく予防に取り組み、健康寿命を延伸する。
 - 「更年期症状」など女性の健康課題については、就労やキャリア形成に与える影響は大きく、女性の健康課題を個人の生活の質にとどまらない社会全体の問題と捉えて、生涯を通じた健康を確保する。

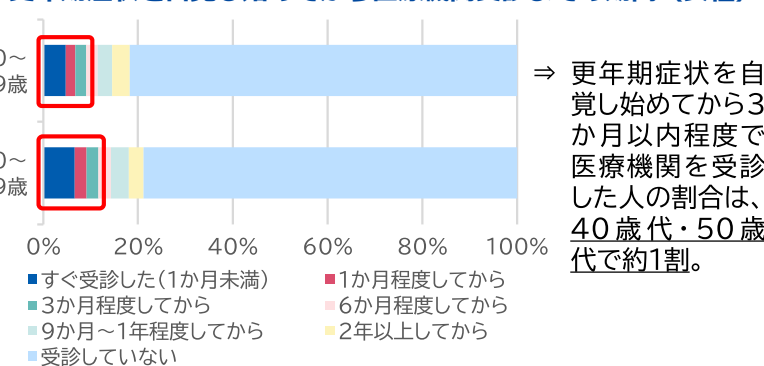
各死因別の人口当たり死亡率の推移



認知症および軽度認知障害（MCI）の高齢者数の将来推計



更年期症状を自覚し始めてから医療機関受診までの期間（女性）



⇒ 更年期症状を自覚し始めてから3か月以内程度で医療機関を受診した人の割合は、40歳代・50歳代で約1割。

総合的な対策をとりまとめる

栄養・食生活	がん・循環器病等	歯科保健	認知症	リハビリテーション	性差に由来するヘルスケア
● 疾病リスクの低減に資する健康的な食事の内容や適切な摂取量等の効果的な発信 ● 自治体、保険者、産業界、学術団体等とも広く連携し、情報の周知・活用を実施 等	● 就労状況に応じた効果的な検診・健診の受診勧奨の推進 ● 職場におけるがん検診の受診勧奨及びその結果に基づく医療機関への受診勧奨の強化（大臣指針の改正） ● 検診・健診の結果、医療が必要な者への受診勧奨の強化 ● がん・循環器病等の予防に関する情報発信の推進 等	● 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の推進にむけて、 ・ 自治体における歯科健診（検診）・受診勧奨の推進 ・ 簡易な口腔スクリーニングの支援（職域／自治体） ・ 職場における歯科医療機関への受診勧奨の強化（大臣指針の改正） 等	● 早期診断・早期対応社会実装モデル事業 ● 健康づくりの場の整備（運動、栄養、社会参画等の場） ● 超早期対応を可能にする医療提供体制・連携モデルの研究 等	● 地域における介護予防の取組を強化するため、 ・ 地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進 ・ 高齢者の保健事業との一体的実施を推進 等	● 更年期世代の女性に対応する医療の推進 ● 男性の中高年期の健康課題への対応の推進 ● 「女性の健康総合センター」の機能の強化 ● 職場健診の機会を活用した対応の推進 ● データヘルスを基盤とした「予防医療モデル」の構築 ● 保険者と地域の中小企業等における健康づくりの取組 等